

＜事務担当＞  
県央土木総合事務所  
維持管理課施設整備第2係  
吉元・廣田  
076-241-8203

平成30年4月5日

県道金沢井波線 自転車走行指導帯での街頭指導実施について

県央土木総合事務所

県道金沢井波線は沿線には金沢大学が立地しており、自転車利用が多く、歩道上で歩行者と自転車とが混在し危険であったことから安全な交通を確保するため平成29年度に金沢市角間新町から角間町までの約0.5km区間において、自転車走行指導帯を整備しました。

このたび、地元、県、警察、学校関係者等が4月9日（月）朝10時00分から自転車通行ルールとマナー周知のために新年度に入って最初の街頭指導を行います。


- 「整備箇所」  
金沢市角間新町三差路から角間町（角間大橋詰交差点手前）  
までの約L=0.5km
- 「整備内容」  
自転車走行指導帯 車道路肩部分に自転車走行位置を区画線や自転車マーク等  
にて明示
- H30年4月に完成

# 主要地方道金沢井波線 自転車走行指導帯整備

## 自転車通行空間の試験施工を行い 自転車の安全な通行空間を創出します!



### 【自転車の通行方法】

- ← や ← ← ← ← に沿って**車道の左側端**を通行
- のある歩道は例外的に通行可<sup>※</sup>
- 交差点を右折する場合は**二段階で右折**

※その他、13歳未満の児童・幼児、70歳以上の高齢者、障害者、車道または交通の状況からみてやむを得ない場合は、歩道を通行できます。歩道が通行できる場合でも、歩行者を優先して車道よりを徐行しなければなりません。



### 試験施工位置図



自転車のルールやマナーについては裏面へGO!!



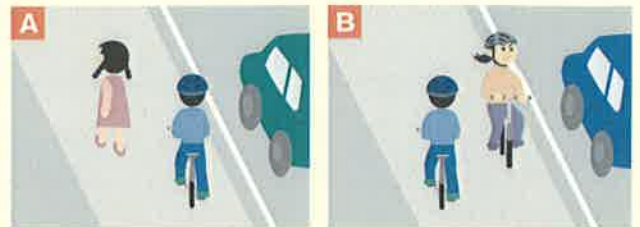
# 自転車の通行ルールやマナーをしっかりと守ろう

自転車は「軽車両」です。  
「車道の左端を左側通行」  
しましょう。(クルマと同じ方向に通行)



自転車通行可の歩道  では  
「車道寄りを徐行」しましょう... **A**

歩道上で自転車どうしがすれ違うときは、  
相手を右に見てすれ違いましょう... **B**



夜はライトをつけよう



夜間は、ライトを点灯し、自分の位置をまわり  
りに知らせると、安全性が向上します。

信号を守ろう



交差点では信号を確認しましょう。車道を  
走るときはクルマと同じ信号を見ましょう。

信号のない交差点では  
一時停止・安全確認しましょう



交差点での飛び出しは大事故のもとです。  
「止まれ」の標識を守るなど、しっかりと安全  
確認し、自分の身を守りましょう。

並進はやめよう



クルマや歩行者の通行を妨げるとともに、  
事故の危険性が高くなります。

傘さし運転はやめよう



傘さし運転は、前が見づらくなり歩行者やク  
ルマと衝突する危険性が高くなります。

携帯電話はやめよう



携帯電話で通話やメールをしながらの運  
転は、注意力が不足し、大事故につながり  
ます。

- ❗ その他、二人乗りや飲酒運転は絶対にやめましょう。
- ❗ これらのルールを違反すると、法律上、罰則が課せられます。

お互いにルールを守ってみんなが安全・安心に♪

金沢大学 金沢中警察署 石川県県央土木総合事務所